

2018年
7月号

柳田ひでのり 市議会レポート



柳田 秀憲
やなぎだ ひでのり

立憲民主党所属 4期
会派“民主クラブ”代表
住所 藤沢市片瀬山2-2-13
事務所 藤沢市鶴沼石上2-8-2
TEL0466-55-1620
FAX0466-55-1623
mail@hidenori-yanagida.net

立憲民主党に参加

私は2003年に民主党から出馬し、初当選以来皆さんにご支持いただき今日に至っています。この間、民主党は政権を担うまで成長したものの支持を失い政権を明け渡しました。その後、復活を期し『民進党』と党名を変えました。しかし党勢の低下に歯止めがかからず、代表の辞任、離党者が続出したあげく昨年の総選挙の際には民進党は候補者を立てずに『希望の党』へ全員が移行すると突然の発表。さらに「全員で」としながら「リベラル系は排除」と混乱を極めました。その中で、枝野幸夫氏を先頭にリベラル系議員が中心となって『立憲民主党』が結党されたのは皆さんご存じの通りです。

この神奈川12選挙区においては、立憲民主党設立の中心メンバーの一人だった阿部知子氏が当選を果たしました。私も「リベラルの灯を絶やしてはならない」と必死に応援しました。そして、私の信条であるリベラルな政治を推進するために民進党を離党し、今は立憲民主党の一員として活動しています。これまでの皆さんのご支援に深く感謝するとともに、新生・立憲民主党へご指導ご鞭撻いただきますようお願いいたします。

立憲民主党
The Constitutional
Democratic Party of Japan

2月定例会 代表質問

3月1日、市議会本会議において私が会派の代表質問をおこないました。

まず「①市政運営の総合指針と行財政改革」について質問しました。『総合指針』で市のあるべき姿を語り、『行財政改革プラン』は現実を語るもので、この二つの計画は、市政運営の車の両輪です。そこで両計画が成果をあげているのか確認した後、各論に入り、②文化について、③都市計画について、④環境について、⑤福祉について、⑥医療について、⑦教育について、⑧平和について、と市政全般にわたり市長の政治姿勢を質しました。

市政についての私の印象を一言で述べると「課題への

対処を着実に進めているものの、大きな理念が見えない」といったところでした。なお、当日の質問の様子は藤沢市議会Webサイトにアップロードされています。

Column

最近、ある意識調査の結果を見てショックを受けた。某労働組合の組合員への調査で、最も支持されているのは「立憲民主党(28%)」であったが、「自民党支持24%」と肉薄しているのである。そして若年層に限ると自民支持の方が多いだ。

『働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案』、通称『働き方改革法案』の法案審査で活躍したのが我が党の石橋通宏参院議員で、舌鋒鋭く政府を追及した。『高度プロフェッショナル労働制』は、際限なく働かされる危険がある。また、1,075万円が対象者という年収要件だが、今後は引き下げられ対象者が大幅に拡大すると疑われる。また、高プロ制度は当初は労働者のニーズに応えるものだと説明されていたが、そのような事実はなく使用者側の要望に過ぎなかった。石橋議員ら野党議員は厚生労働委員会で議論を重ねて政府案がいかに杜撰なものか明らかにし、雇用・労働環境が決定的に悪化する危険を訴えた。「労働者の犠牲の上に一部企業だけが儲かる成長戦略に、日本の未来は託せない」と石橋議員は反対討論で述べていた。

それでも労組の組合員は自民党を支持するのか。質疑の様子は報道が乏しく国民の知るところとなっていないのだろうし、我々の努力不足と言われれば返す言葉がないが……悔しい。

だが下を向いている場合ではない。労働者の健康と暮らしが壊されることがないように声を上げ続けるしかない。阿部知子代議士も、内閣委員会筆頭理事として国会で奮闘している。そのような活動を有権者に知ってもらうために阿部知子・立憲民主党の国政報告を実施しており、手応えも感じるところではあるが、十分とは言えないだろう。デタラメぶりが頂点に達した安倍内閣の退陣に向けて、さらに発信力を高めていかなければならない。

民主クラブ、市議会最大会派に

新年度から、『無所属クラブ』で活動していた有賀正義議員と友田宗也議員が我が民主クラブに合流し、新『民主クラブ』を結成しました。有賀・友田両議員の合流によりメンバーは9名になり、市議会最大会派となりました。私は引き続き会派の代表を務めます。

2018年度 市議会での役割

私は総務常任委員会と行政改革等特別委員会に所属します。また、広報広聴委員会では委員長を務めることになりました。この委員会は、市民との意見交換会『カフェトーク・ふじさわ』を所管しています。より活発な意見交換ができるよう、取り組んでいきます。

子どもの貧困対策推進条例

昨年から取り組んでいる『(仮称)子どもの貧困対策推進条例』の条文の作成を進めています。今回は、その中から前文の一部を紹介します。

子どもは、成長発達を続ける存在であり、子どもがそれぞれの特性に即した調和のとれた成長発達をするためには、大人と同様に、個人としての尊厳を尊重されなければなりません。

しかし、貧困の中にいる子どもは、その成長発達に必要な食事、医療、保健、保育及び教育などを十分に受けることができず、個人としての尊厳が損なわれていきます。(略)藤沢市は、全ての子どもが健やかに成長発達するために、特に子どもの貧困対策が重要だと考え、藤沢市の状況に応じたきめ細かな子どもの貧困対策を策定し、実施するため、この条例を策定しました。

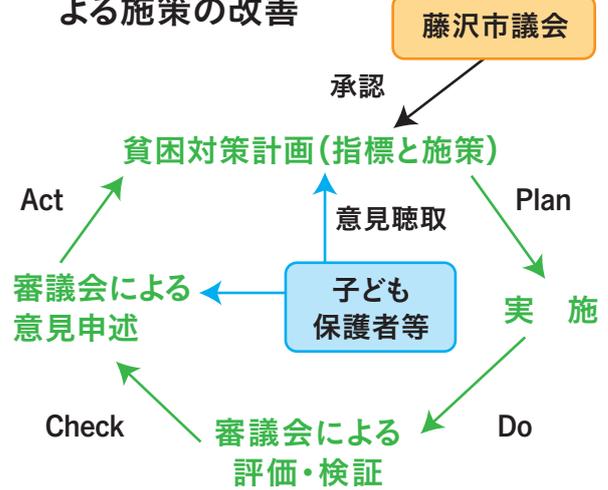
このような考え方で進めています。特徴は『①ワンストップ窓口』『②対策推進計画の策定』『③計画とその評価に支援者の意見を反映する』の三点です。

子どもの貧困対策に取り組んでいる支援者に課題をあげてもらおうと、「市役所のどこに相談したらいいのかわかりにくくて困る」と口を揃えます。そこで条例に『窓口の一元化』を盛り込むこととしました。また、施策を確実に実行するには『行動計画』を策定する必要があります。そして、この計画づくりに『支援の現場にいる方々が参画する』、以上が条例の骨格です。今年中の条例提案をめざします。

藤沢市子どもの貧困対策推進条例案について

特徴

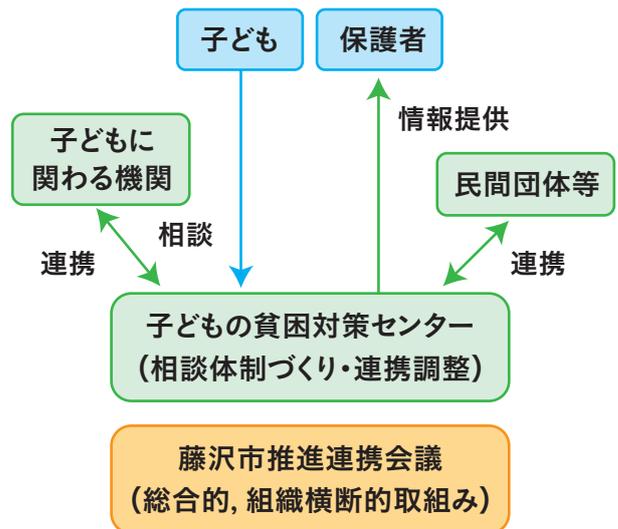
①PDCAサイクルによる施策の改善



・審議会の構成:児童福祉に関し識見を有する者,関係機関の職員等

②全国初の子ども貧困対策推進条例

③ワンストップ型の子ども貧困対策



④現行の市の事業・政策との相互的な貧困対策推進

・教育応援基金,各種子ども子育て支援事業を,本条例の子どもの貧困対策の施策として位置づける。